

新発田市教育委員会令和元年10月定例会 会議録

○ 議事日程

令和元年10月1日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 その他

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

小 池 庸 子 委 員

○ 説明のため出席した者

教育次長 佐 藤 弘 子

教育総務課長 山 口 誠

教育総務課参事（学校統合担当）
橋 本 隆 志

学校教育課教育センター長
小坂井 博

文化行政課長 平 山 真

中央図書館長 平 田 和 彦

歴史図書館長 大 森 雅 夫

中央公民館長 米 山 淳

青少年健全育成センター所長兼児童センター所長

井 越 信 行

○ 書 記

教育総務課長補佐

中 山 友 美

教育総務課教育総務係長

杉 林 直 樹

○資料確認

○工藤教育長

それでは、ただ今から教育委員会、令和元年10月定例会を開会します。

○工藤教育長

はじめに、日程第1、会議録署名委員の指名についてであります。桑原委員を指名いたします。

○工藤教育長

日程第2、前回定例会 会議録の承認についてお諮りいたします。
すでに送付してあります会議録について、ご質問等ございますか。
はい、どうぞ。

○桑原委員

10ページの上から5行目質問の後ろの「な」を消してください。11ページの上から4行目中ほどの講堂を行動に訂正、下から2行目最終ゴールの前の「の」を消してください。

○工藤教育長

訂正をお願いいたします。他にございますでしょうか。

○工藤教育長

なければ、訂正後の会議録について承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、前回定例会 会議録は承認されました。

○工藤教育長

日程第3、教育長職務報告を行います。

職務報告については、既に送付してあります教育長職務報告（令和元年8月29日～令和元年9月26日分）及び令和元年教育委員会主な事務事業進捗状況（第二四半期のとおり報告いたします。

○工藤教育長

主な事務事業進捗状況について事務局から補足説明はありますでしょうか。
委員の皆さまから何か質問はございますか。

○工藤教育長

ないようですので、教育長職務報告及び主な事務事業進捗状況については報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、教育長職務報告及び主な事務事業進捗状況については承認されました。

○工藤教育長

本定例会はお諮りする議案がありませんので、日程第4、その他に入ります。
それでは、令和元年度新発田市議会9月定例会について報告を受けます

○工藤教育長

佐藤教育次長から説明をお願いします。

○佐藤教育次長

それでは9月定例会の報告をさせていただきます。お配りをしております資料をご覧ください。9月定例会は通常の審議の他に前年度の決算を審査する特別委員会での審議がございましたので合わせてご報告をさせていただきます。

めくっていただきまして、まずは一般質問でございます。今回は全部で17名の議員から質問がありました。そのうち、網掛けの部分が教育委員会への質問であり、7名の方から質問がありました。それでは4ページをご覧ください。最初に2番目の今田議員、令和会でございます。質問の内容は二つございまして、まず一つ目が佐々木盛綱と加治城についてでございます。内容としましては、加治城に看板を設置できないか、藤戸神社を文化財指定できないか、次のページ（6）でございますが、大いにPRをすべきではないかというものでございました。看板設置につきましても、文化財にしましても、現在は難しいという答弁をさせていただいておりますし、アピールという点では、現在、歴史図書館で既にアーカイブ、ガイダンスの映像を使い進めていますので、既に取り組んでおりますと答弁をさせていただいたところでございます。7ページをご覧ください。コミュニティスクールについてが二つ目の質問でございま

した。今田議員からは、コミュニティスクールにつきましてこれまでも何度か質問を受けております。今回もその後どうなったのかというご質問でございました。既に今年度から新発田版のコミュニティスクールということで、東豊小学校でまずは進めていると答弁をさせていただいております。

その下3番目の渡辺議員、無所属でございます。渡邊議員からも三点ほどご質問を頂戴いたしました。一点目は、教科書採択について正しい歴史教育の必要性ということで、採択についての基本的な考え方、採択までの手順、情報公開の実情、それから教科書選定委員についてというのが主な質問でございました。内容はのちほどご覧いただければと思います。9ページにつきまして、正しい歴史を子ども達に教えるにはどうすべきかや、いじめについての取扱いということもご質問がありました。二つ目の質問でございます。発達障害、学習障害の現状とサポートについてでございます。どれくらい的人数が認定をされているのかというご質問、また児童、生徒、家庭、保護者に対しての支援がどのようになっているのかというご質問でございました。これものちほどご覧いただければと思います。11ページ、三つ目の質問は公共施設における映画上映についてでございます。今年度から文化会館で行った映画鑑賞についての質問でした。一つ目が上映映画の選定基準とその理由ということでありまして、答弁といたしましては、芸術文化の振興、市民の生きがいづくりに寄与する内容ということ、また市民の方から新潟まで行かなくても新発田で賞を取った有名な映画を観たいという要望がいくつか届いておりましたので、賞をとった有名な映画を市民の皆さんに観ていただけるよう、基準はないのですが上映をしたという答弁をさせていただきました。さらにその作品を選定した基準はということでありまして、選定基準はございませんが、この度の万引き家族、ボヘミアンラプソディーにつきましては、多くの賞を受賞していて、市民の皆様喜んでいただける作品ということで上映をしたと答弁をさせていただいております。

12ページ6番目の五十嵐議員、令和会であります。中学生の海外派遣研修について実施すべきではないかというご質問についての答弁でございます。そういった経験をするということは子ども達にとって非常に良いことではございますが、安全の確保、必要経費の問題等まだまだ課題がありますので、そのあたりをひとつひとつ解決しなければなかなか実施はできないということ、今は議政府市とのスポーツ交流を行っておりますので、それが意義深いものになるように学校に対して指導して参りたいという答弁をさせていただきました。

13ページでございます。7番目の板倉議員、令和会であります。小中学校の改修計画についてで、一つ目として、市内の小中学校がかなり古くなってきているが大規模改修の計画はどうなっているのかというご質問でありました。現在、教育委員会では、学校施設の長寿命化計画の策定を進めております。今後はこの計画に基づき、建築から40年を経過した学校から順次改修等を進めるということになるかと思っておりますが、かなりの予算が必要となりますので、市長部局と協議をしながら進めたいという答弁をさせていただきました。二つ目、学校のトイレの洋式化についてでございます。洋式化率は市内の小中学校全体で45パーセントでございます。こうした中で今年度から計画的に進めているところでありますが、ただ、財源が必要なものですから、今は有利な起債がございますのでそれを有効に活用しながら進めたいという答弁をさせていただきました。二つ目の質問でございます。特別教室のエアコンを設置ということでありまして、普通教室のエアコンの設置が終わりましたので、今度は特別教

室に設置をする考えはないのかというご質問でありました。財政が厳しい中、ようやく普通教室に設置できたところでございますので、現時点では具体的な計画はありませんが、学校統合に伴い閉校となる小学校のエアコンを移設するというのを考えていきたいと答弁をさせていただきました。15ページ、三点目であります。タブレットの導入については今年度から順次進めておりますので、これにあわせて環境整備も一緒に進めていきたいという答弁をさせていただきます。

16ページ、9番の三母議員、共道しばたです。1つ目は、教職員の働き方改革の実現に向けた現状と課題ということで、教員の勤務管理の現状及び時間外労働の現状についてのご質問でありました。答弁の中段から少し下の方であります。80時間以上の時間外労働をしている職員は、小学校では約1割、中学校では約4割となっており、9月の勤務時間、勤務実態報告を受けまして、80時間以上の時間外勤務のある先生方については、詳細の状況報告を提出するよう、現在、各学校に通知をしているという答弁をさせていただきました。2つ目、スクールソーシャルワーカーの増員、スクールサポートスタッフ、それから中学校の部活動指導員配備に伴う学校現場の効果と今後のさらなる増員と予算確保ということのご質問でありましたので、現状をご説明させていただきます。答弁といたしましては、学校現場への人的支援は働き方改革には非常に成果があり、国県の動向を今後も注視してまいりたいという答弁をいたしました。3つ目であります。17ページ、校務支援システム導入の検討と予算確保ということでありました。18ページの最後のところで、現在、教育委員会では市単独でのシステム導入に向けた検討を行っており、今後は新年度予算編成の過程で他事業との優先順位を見極めながら市長部局と協議をして進めていきたいと答弁させていただきます。19ページでございます。4つ目として、学校の働き方改革には保護者や地域の理解と協力づくりが不可欠でありその問題認識と対策についてはどうかという内容でありました。答弁の中でも全くそのとおりであり、これまでもPTA役員会での説明や学校だより等で周知をしてまいりましたが、近々PTA連合会の皆様とお会いをする機会がございますので、ぜひともこの働き方改革をテーマに協議をしたいという答弁をさせていただきました。その後、9月20日にその会議がございまして、さっそくこの件についてご説明させていただきました。続きまして、20ページでございます。2つ目の質問は、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の現状と課題ということでございまして、基本的な考え方についてということと、2023年度末までの女性の就業率について、国では80パーセントを目指しているようではありますが、それを考慮した施設の整備についてはどのように考えているのかというご質問でありました。教育委員会といたしましても、将来推計を出し、2023年度、令和5年度でございますが、登録児童数が今よりも2割程度増加すると見込んでおりまして、このあたりがピークであろうと考えております。そうしますと、2か所の施設で定員を超過する見込みとなりますので、施設の増改築等が必要になることから、今後の情勢を的確に見極めながら、市長部局と協議を進めてまいりたいと答弁させていただきます。2つ目の質問でございます。児童クラブの定員超過の現状、及び指導員の欠員状況、指導員の労働条件の改善についてということでありました。児童クラブにつきましては、一定の基準がございまして、指導員の配置や面積要件が設けられております。その面積の部分であります。一部施設においては専用の居室面積だけでは定員を超過する場合がございます。そうなった場合は他の教室や体育館の利用をするなど、児童にとって適切な環境となるよう努めておりますと答弁をさせ

ていただいておりますし、指導員の欠員状況に関しましては、今の児童数に対しまして、指導員の定数は嘱託6名、パート5名の71名となっておりますが、年度当初に嘱託職員に4名の欠員が生じましたが、これに代わってパート職員4名を配置しておりますので、大きな支障はないものと考えております。ただ手厚い加配ができない状況になっておりますので、引き続き嘱託職員の確保に努めたい、また、労働条件の改善につきましては、今年度から報酬の見直しを実施したという答弁をさせていただきました。3つ目は、児童クラブ施設の老朽化、手狭ということのご質問でございました。古くなっている施設につきましては、関係部署立ち会いのもと、毎年年度初めに公共施設全体の中でどれだけ劣化度が進んでいるか等を精査のうえ、優先順位をつけながら、順次対策を講じているというところでありまして、児童の安全面を最優先に補修、修繕を行っていききたいという答弁をさせていただきました。

次に22ページ、11番の小坂議員、共道しばたでございます。こちらも新発田市の子育て支援施策ということですが、三母議員の質問と同じく放課後児童クラブの現在の状況はどのようになっているのかということでございますので、説明は省かせていただきます。

23ページ、17番の渡邊喜夫議員、公明党でございます。以前も同じような質問がございましたが、今回も新発田の日本語教室についてということでございます。日本語指導を必要とする外国籍の児童生徒の在籍状況と不就学状況についてということでありました。外国籍の児童生徒は、小学校15名、中学校1名、あわせて16名の児童生徒ということございまして、日本語指導員5名を各校に派遣をしております。不就学状況につきましては、把握している分では中学生が1名であり、この方は保護者の意向によるものということでございます。日本語の習熟度、教科の習得状況、学力の実態や高校進学の実態について、また、保護者との連携、支援状況はどうかというご質問がございましたが、これにつきましては後ほどご覧をいただければと思っております。一般質問につきましては以上でございます。

次に25ページをご覧いただきたいと思っております。ここからは決算審査の概況報告で、主なものについてご説明させていただきます。まず初めに、宮崎光夫議員であります。学校給食費の公会計化について今後どのように考えているかということでございます。国がガイドラインを示したところであり、市としましては教育委員会が担わなければならないとは考えてはおりますけれども、学校現場からは校務支援システムの導入など他の働き方改革における課題も提示されておりますので、優先順位を見極めながら対応していきたいと答弁させていただきました。次に佐藤真澄議員から第3子以降学校給食費支援事業の成果と課題ということでご質問がありました。まだ実施して1年の事業でありますので、効果としましては実証できていないというところがございますので、今後検証していきたいという答弁にさせていただきました。ただ、佐藤真澄議員の質問の趣旨としましては、第3子以降は誰でも対象となるようにして欲しいということございました。この部分につきましては、今後検証を踏まえたうえで、市長部局と協議をしていきたいと答弁をしたところであります。27ページをご覧ください。石山洋子議員でございます。小中学校の健診についてのご質問を受けました。健診を受けた後、その後どう対応しているのかということでございます。これにつきましては記載のとおりでございますので、後ほどご覧ください。30ページも同じく石山洋子議員からでございます。埋蔵文化財発掘調査事業についてのご質問でございました。調査が早く進むように以前陳情が提出されましたが、職員の確保の状況、あ

るいは効率化の状況はどのようになっているのかということでございます。平成30年度から事務職1名を配置し、今年度からは文化財技師1名を採用し配置しておりますので人員の強化は進んでおります。また、民間業者への委託につきましても、30年度は29年度よりも進めさせていただいたという答弁をいたしました。めくっていただき33ページをお願いいたします。板倉議員からのご質問でございます。全国花嫁人形合唱コンクールの事業費は350万ですが、文化庁の補助金は活用できないかということ。そして、新発田市の名前を全国に知らせる効果的な事業だと思いで、謝礼などの経費面でももっと効果的な使い方ができないか検討してほしいという要望をいただいたところでございます。答弁は記載のとおりでございます。その下、小林誠議員からで新聞等を賑わせた件でございます。後援をする、しないについて、その判断基準がどうなっているのかということ、またその後援であります、昨年度はR15で後援されたのに今年度はPG12で後援されないということで判断基準が非常に分かりにくいという声が市民から寄せられているがどうなのかという質問であります。共催、後援につきましては市の取扱要項に準じて教育委員会で判断させていただいておりますが、あくまでも要項は判断の基準となるものでありまして、それを基に承認するかしないかは総合的に勘案し教育委員会の裁量で判断をするものであるとご説明いたしました。今回は教育長が実際に映画をご覧になっていて、教育委員会として積極的に後援するものではないということで判断をいたしました。新聞で年齢制限等が理由とありましたが、決してそのような理由ではないとご説明させていただきました。決算審査につきましては以上でございます。

社会文教常任委員会の予算、それから一般議案につきましては、後ほどご覧頂ければと思いますので、説明は割愛させていただきます。

最後、46ページをお願いします。請願が一件提出されました。新発田ミュージアムの早期建設を求める請願であります。かなり多くの団体からの請願でありました。新発田ミュージアム設立推進市民会議、阿賀北美術協会、大倉喜八郎の会、下越美術会、観光ボランティア協会、郷土研究会、古文書解読研修会、自治会連合会、文化団体連合会、新発田城を愛する会、また復元の会のほか、記載の団体が請願者となっております。請願の内容ありますが、48ページをご覧ください。アイネス、県立病院の跡地でございますが、そこに博物館、美術館の機能を有する新発田ミュージアムを早期に建設してほしいということ、そのために建設準備室を組織として設けてほしいということ、それから、今から学芸員を育成して欲しいということ、また、市民、行政、学芸員を交えた検討委員会を設置してほしいというこの4点が請願の趣旨でありました。委員会での審議内容につきましては次のページ以降に記載していますのでご覧いただきたいと思っております。この請願につきましては、本会議の最終日に賛成多数で可決されました。説明は以上であります。

○工藤教育長

令和元年度新発田市議会9月定例会の報告について何かご質問がありましたらお願いします。

桑原委員どうぞ。

○桑原委員

一つは映画の選定についてです。東京にいる友達からこんな映画観ました、あんな

映画観ましたと URL 付きでメール情報が時々きます。商業映画にかかるものばかりではないので、新潟では上映されないものです。その度に東京を羨ましく思うわけです。ですから、新発田で観たいという市民の皆さんの欲求を満足させることは重要だと思います。では、どの映画を選ぶかという、国際的に評価が高かった映画、そして多くの人が観ている映画を選択するのは一般的な判断基準だと思います。たしかに最近では暴力的な場面が多いものが人気を博すということもありますが、国際的に評価を得る映画の場合、暴力的な場面であるとか、反社会的な描写が映画全体の芸術的な価値を表現するために必要なことがあります。観た人が反社会的な行為であるとか、観たくない場面があっても、どうしてこういう場面が入って国際的な評価を得ているのか考えることが大切だと思います。きれいなものだけを見せる、見ていくだけでは、社会の中で生きていくための問題解決力は養われません。ですから、時には不愉快なことにぶつかる意味はあると考えます。こうしたことから、今回の映画の選択については間違っていなかったと思います。もう一つ、外国籍の子ども達に日本語の指導をするということなのですが、新発田の日本語教室の方が一生懸命やってくださっていて、日本語の教授だけでなく、生活レベルでも手を差し伸べているということを知っています。心配なのは、その方個人の親切であったり、やる気であったり、努力に頼り続けているだけでいいのかという点です。こうした子ども達が増えてきた時点で、組織として受け止めて、何を教えるのかということを考えなければいけないと思います。今は小学生が15人ということで、これは外国語を教える人数としてはほぼ理想的な人数であって、これ以上増えてくると1クラスとしては大き過ぎる人数になりつつあります。今後、人数は増えはしても減ることはないと思います。ボランティアとしてお願いすることは大切だと思うのですが、教育委員会がより主導的にカリキュラムを考え、そのうえで手伝っていただくということが必要であると思います。

○工藤教育長

ありがとうございます。他にありましたらお願いします。
笠原委員、お願いします。

○笠原委員

外国籍の児童生徒についてですが、子ども達への日本語指導だけではなく、その外国籍の保護者への指導や支援というのはどのようになっているのですか。

○工藤教育長

萩野学校教育課長、お願いします。

○萩野学校教育課長

親、保護者については我々の範疇を超えているのかと思います。市民まちづくり支援課が様々なパンフレットを作り支援を行っています。

○笠原委員

実は私の家の近所で外国籍の方がいらっしゃって初めてお話しもできたのですが、子ども達は日本語が上手で、ご両親お二人は外国の方で、御主人は日本語は話せませ

が読むことが得意ではなく、奥さんは読めず、話すのもたどたどしい状況です。お子さんが、来年小学校に上がるということで、就学前検診などの資料が読めないのも、これまでも保育園からの資料などは近所の人にお手伝いしてもらい、代筆もしてもらっていたのですが、段々協力してくれていた方も個人情報的なものを見なくてはならなくなり心苦しくなってきました。今この報告をみて保護者に対する支援といえますか、入学のしおりはベトナム語やフィリピン語のしおりもあるということですが、他の外国籍の方の保護者に対しても支援が必要なのかなということと、その支援もどこで受けられるのか分からず、学校に入るにあたり資料が送られてきてもどうしようという状況でうまくいっていないのかなと思います。もしかしたら、こども課からの引継ぎもあるかと思いますが、この部分がもう少し円滑になるといいと思いました。

○工藤教育長

ありがとうございました。既に取り組みがなされている市町村もありますし、今後の課題だと思います。他に何かありますでしょうか。

小池委員、どうぞ。

○小池委員

今の話題に関連して、私が経験した頃よりも時間が経っているので、ずいぶん改善されていると思いましたが、日本語教育を担当している方がどのようなカリキュラムに基づいて、どのような指導をしていくのかが今後の課題になると思います。私が携わっていた当時の現状としては、指導員の方が学校に出向いてくださり該当する児童は通常学級から抜けて、週何回かカリキュラムを組んで個別指導をしていただいております。保護者の方については、日本語を教えないにしても、保護者の方にもなるべく一緒に同席し、見学してもらう機会を設けようとしたのですが、保護者の方もご自身が日本語が堪能でなく意思疎通が十分ではないので、子ども達が日本語を学んで上手になっていくのを家で感じるという状況でした。学校にあれば、その支援を受けられますが、就学前の状況は大きな悩みになっているのだろうなと感じました。以上です。

○桑原委員

保護者の方が日本語を勉強することは、どちらかというと生涯学習の分野だと思います。公民館や生涯学習センターの中から呼びかけて学んでいただく形になるのではないかと思います。就学前からどうするのかというのも問題ですね。その頃から勉強してきてくれると小学校に上がった時に楽になる訳です。子ども達が言語を習得するのは早いですから、年齢が低い頃から学んでいると、就学した時の困り感はずっと少なくなると思います。

○工藤教育長

新発田も外国籍の方がたくさんいらっしゃるようですので、これから先、こうした点が市の大きな課題となりますので、研究しながら進めないとなかなか対応できない感じています。貴重なご意見ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。

か。

米山中央公民館長、どうぞ。

○米山中央公民館長

先ほど桑原委員からお話が出た日本語教室ですが、生涯学習センターの貸館というレベルになりますが、毎週1回午前中、市民まちづくり支援課がお願いしている新発田日本語教室という団体が日本語教室を開催しております。貸館ですので、内容は把握しておりませんが、毎週様々な国の方が参加されているようであります。

○桑原委員

後は市のほうから、組織的に財政措置ができるかということですね。お子さんを持っているご家庭が、新発田の教育が良いのでこっちへ引っ越してくるという話も聞いています。本当にそれに応えられるように体制を整えることが大切であると思います。

○工藤教育長

ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。
なければ説明のとおり了承願います。

○工藤教育長

事務局から報告等はございますでしょうか。

○工藤教育長

それでは、委員の皆様からなにかございましたら、お願いいたします。
よろしいでしょうか。

○工藤教育長

それでは他にないようですので、今後の日程に移ります。
教育委員会今後の日程予定について、山口教育総務課長から説明をお願いします。

○山口教育総務課長

今後の日程についてご説明させていただきます。その他資料の今後の日程をご覧ください。いつものとおり、網掛けした部分が今回新たに追加した部分でございます。今回いくつか連絡がございます。1点目ですが、10月7日から学校訪問を開始させていただきますが、A4横の学校訪問の給食代金についてという資料をお配りしております。大変恐れ入りますが初日の10月7日に給食代金を徴収させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。2点目でございます。11月7日、8日の先進地視察研修についてのご案内文書を配付しておりますのでご確認ください。なお、訪問先についての資料につきましては、後日郵送させていただきます。また、チケット等につきましては11月の定例会の際にお渡しいたします。最後にもう1点でございます。同じ11月8日に先進地視察研修と重複する形で小学校音楽交歓会を掲載しております。これにつきましては、8日に笠原委員にご出席をお願いしております。全員の予定ではございませんが掲載させていただいております。以上で説明を終わります。

○工藤教育長

今後の予定については、よろしいでしょうか。関川委員、どうぞ。

○関川委員

視察研修について、この度の台風の影響など先方に不都合はないのでしょうか。

○山口教育総務課長

台風の影響については、なかったとお聞きしております。

○工藤教育長

他になければ、説明のとおりでお願いいたします。他に何かございますでしょうか。平田中央図書館長、どうぞ。

○平田中央図書館長

お手元にチラシをお配りしております。秋の読書週間が始まりますので、中央図書館でも図書館活用術や子ども向けの催しを計画しております。また、トキと人の物語というチラシがございますが、新潟県立図書館との共催事業ということで新発田市で開催することになりました。佐渡の方でトキの飼育に親子2代関わっている方からご講演いただく予定にしております。

○工藤教育長

次に大森歴史図書館長、お願いいたします。

○大森歴史図書館長

お手元に秋季の企画展のご案内を用意させていただきました。本能寺の変から見る二つのしばたということで、本能寺の変があった時代に新発田に関係する柴田勝家と新発田重家がそれぞれどういう野望を持ってどう動いたかということを表示してございます。専門職員による解説も予定しておりますので、ご覧いただければと思います。

○工藤教育長

他にありますでしょうか。

それでは、以上をもちまして教育委員会10月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時30分 閉 会

令和元年11月5日

新発田市教育委員会教育長

委員